

改正離島振興法について

離島振興法

- 昭和28年 議員立法（10年間の時限立法）により成立
- 国庫補助率の特例などが主な振興策（道路の場合：内地55%→離島67%）

H24.6
改正法成立

*改正法施行はH25.4

改正法のポイント

*下記事項が法律に明記

① 離島は国家的に重要

② 離島に人々が幸せに
住み続けることが重要

③ 離島振興施策の実施に
関しては国が責務を有す

④ 定住・交流促進のための
ソフト事業に対応した交付金

⑤ 「特に重要な役割を担う離島の保全及び
振興に関する検討」が附則に明記

☆『離島活性化交付金』の国概算要求額 8億円（全国枠）

☆交付金以外にも「離島の妊産婦に対する支援（新設）」や
「離島高校生修学支援事業（増額）」などが要求中

*上記は、県が策定する「離島活性化交付金等事業計画」に
基づき事業実施。

*島根県として、県庁各課、隠岐4町村、関係諸団体の提案事業を
取りまとめ、33億円（66事業）を要望提出していたもの〔H24.9.13〕

《今後のスケジュール》

◇島根県離島振興計画

H25.2 関係各省へ計画案を事前提出

H25.4 " 正式提出

・離島活性化交付金等事業計画 H25.3 関係各省へ計画案の事前提出

H25.4 " 正式提出

（*離島活性化交付金等事業計画策定の詳細については、現時点では未定。）

1. 国の概算要求状況

◇国土交通省、公共事業（一括計上）・非公共事業

(単位：億円)

平成24年度当初予算額	403
平成25年度概算要求額	418
対前年比	104%

⇒＊概算要求額は対前年微増となっており、島根県に対する配分額も微増となる見込み。(平成24年度配分額：島根県 61億円)

◇他省庁の主な概算要求状況（ ）は H24 年度予算額)

- 妊婦の受診及び出産に対する支援 94億円の内数(新規) [厚労]
- 海岸漂着物処理事業費補助金事業 1億円(新規) [環境]
- 離島高校生修学支援事業 3.7億円(1.7億円) [文科]
- 離島ガソリン流通コスト支援事業 31億円(31億円) [資源エネ]
- 情報通信利用環境整備推進交付金 (注*) 11億円(19億円) [総務]
(注*) 補助率の拡充 1/3 → 2/3

2. その他

◇国庫補助率の特例（ハード事業に対する嵩上げ）については、改正無し。

- ・沖縄並みの補助率に改めるよう議論がなされていたが、最終的には現行どおり。

◇離島活性化交付金 8億円(新設)

- ・定住、交流促進のためのソフト事業に対応した交付金を新設。
- ・現段階で交付金の対象として示されている事業は下記の3項目。

補助率：1/2以内

想定事業：定住促進事業／交流促進事業／安心安全向上事業

(詳細は未定)

島根県離島振興計画について

1. 離島総合振興会議からの提言について

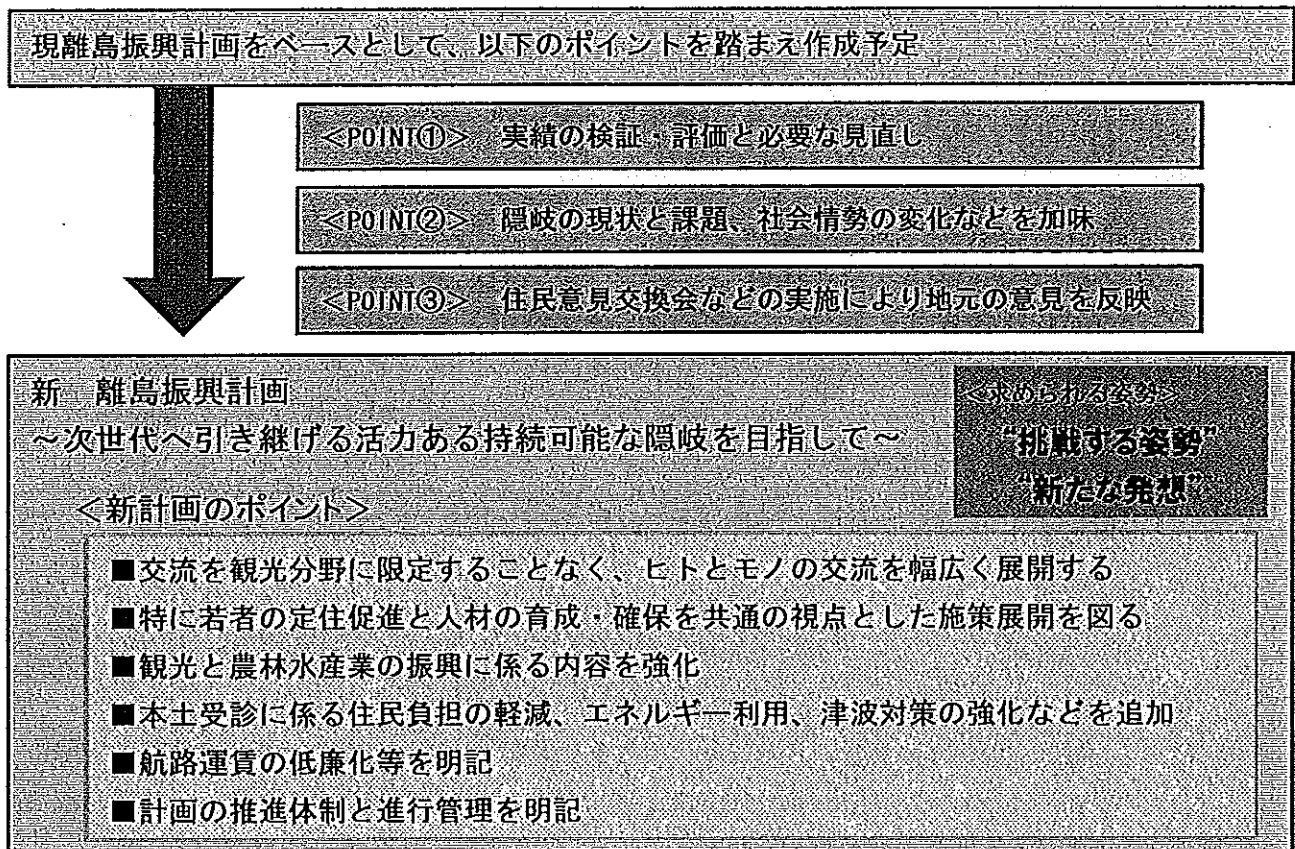
- (1) 隠岐 4 町村をはじめ関係団体や企業などで構成する離島総合振興会議から離島振興計画に対する提言がとりまとめられる予定 (12 月中旬予定)
- (2) この提言のとりまとめにあたっては、住民アンケートや住民意見交換会、町村ヒアリングなどにより地元の声を反映
- (3) 地元の意見を尊重するため、この提言の「基本理念」及び「目指すべき姿」を新たな離島振興計画の基本方針として取り入れる。

【提言名：隠岐からの挑戦】

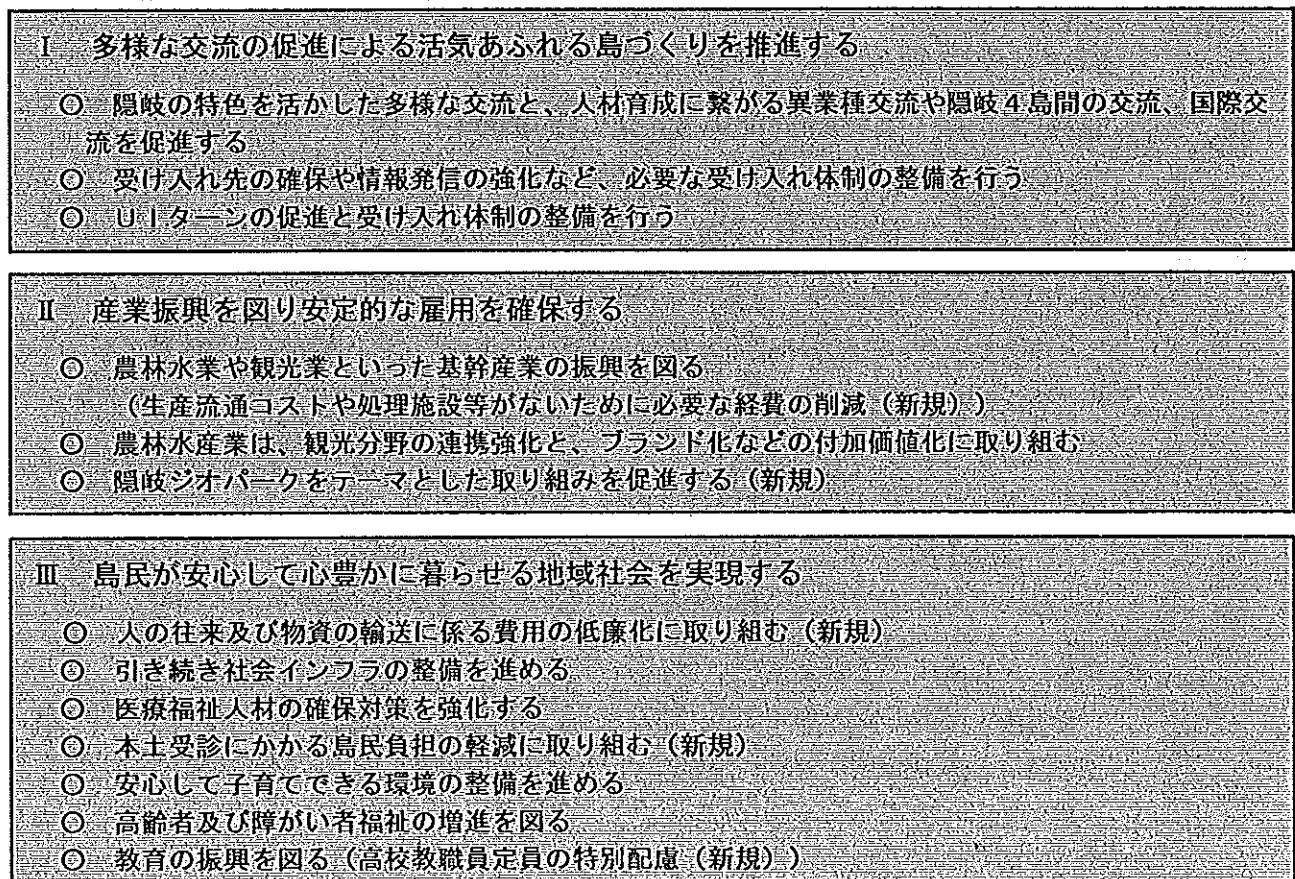
基本理念	次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して
<目指すべき姿>	
①	多様な交流の促進による活気あふれる島づくりを推進する
	観光だけでなく幅広く人とモノの交流を促進し、活気あふれる隠岐の実現を目指します。国内外との幅広い交流の促進によって外貨獲得とともに、U I ターンの促進や人材育成などにも繋げていきます。
②	産業振興を図り安定的な雇用を確保する
	島で人が暮らしていくことができるよう、農林水産業や観光業といった基幹産業を中心とする産業の振興を図り安定的な雇用の確保を目指します。
③	島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現する
	若者の定住を促進し、島民が安心して心豊かに暮らしていくことができるよう、生活・社会基盤の整備や医療、福祉、教育の充実などを目指します。
④	隠岐の豊かな独自の自然・文化を後世に引き継ぐ
	大切な財産である隠岐の豊かな独自の自然・文化について、保全・保護の取り組みと、観光などへの活用との両立を図ることにより、これらを後世に引き継ぐことを目指します。
⑤	郷土を愛しリーダーシップを発揮できる人材を育成する
	様々な研修機会の提供やU I ターン促進による人材の確保、ふるさと教育による郷土愛の醸成などを通じて、隠岐の振興に寄与する人材の育成・確保を目指します。
⑥	災害に強い安全安心なまちづくりを推進する
	東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策と災害発生時の孤立防止、孤立時の対策に力点を置いた防災対策の充実・強化に取り組むことにより、災害に強い安全安心なまちづくりを目指します。

2. 離島振興計画（素案）の概要について

（1）策定にあたっての視点



（2）目指すべき姿と施策展開の方向性



IV 隠岐の豊かな独自の自然・文化を後世に引き継ぐ

- 自然・文化の保全継承を推進する
- 公共事業の景観等への配慮や、下水道・し尿処理施設の整備、ゴミの排出抑制等に取り組む
- 再生可能エネルギーの導入促進（新規）
- 交流などでの活用を推進する

V 郷土を愛しリーダーシップを発揮できる人材を育成する

- 研修機会の提供の推進
- 交流を通じた人材育成の推進
- 学校や地域での人材育成の推進、フォーラムなどの意識醸成の機会提供

VI 災害に強い安全安心なまちづくりを推進する

- 津波対策や災害時の集落孤立対策を強化する（新規）
- その他、必要なハード整備やソフト対策の充実・強化を図る

（３）推進体制及び進行管理について

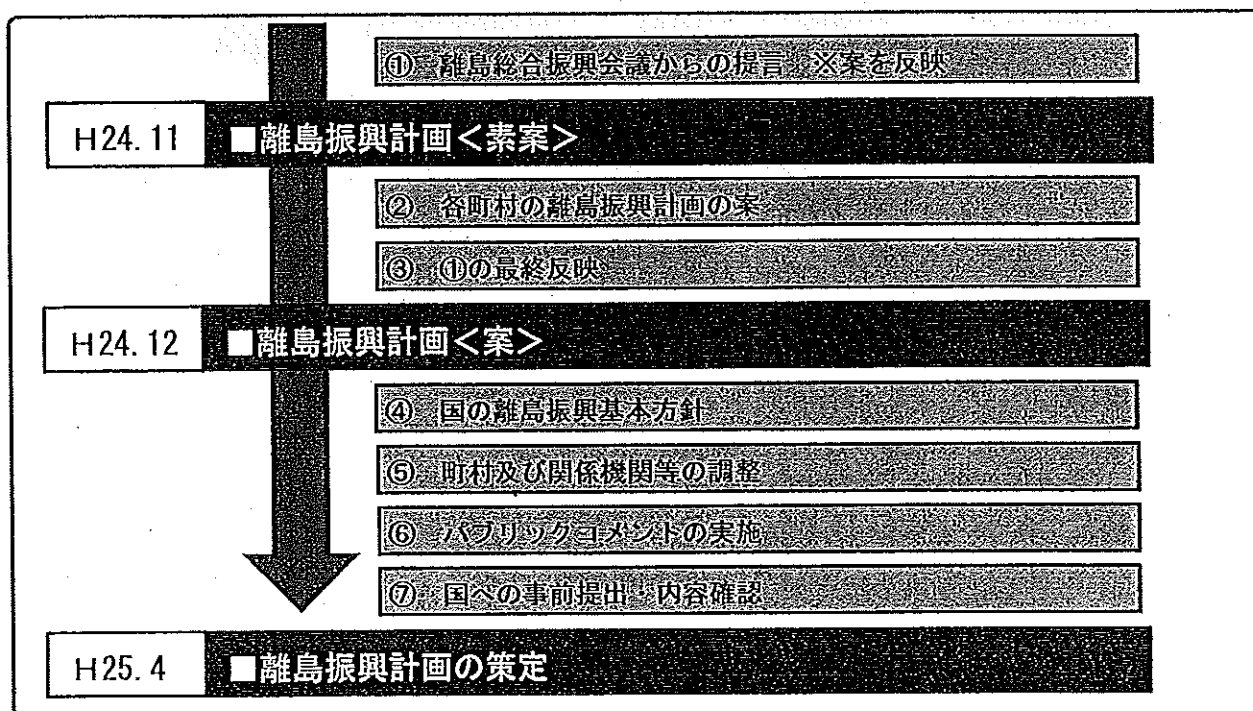
＜現計画の反省点＞

具体的な取り組みが各実施主体に任され、全体的な進行管理が行われていなかった

これを踏まえて、次の項目を計画に新たに明記

- ① 県が主体となり、毎年度の事業実績を把握し公表するとともに、計画の見直しや改善が必要と判断される場合には適宜、所要の変更を行う。
- ② 実施主体別の事業一覧を作成し、それぞれの役割分担を明らかにする。

３．策定方法及びスケジュールについて



島根県離島振興計画＜素案＞

※今後、次の作業を予定しており内容の変更が予想されます
回国の離島振興基本方針の反映（現在は骨子を反映）
回町村の離島振興計画の案の反映
回離島総合振興会議の提言の反映（現在は案を反映）

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画の目的

島根県離島振興計画（以下「計画」という。）は、離島振興法第 4 条に基づき本県の離島振興対策実施地域について定める計画である。

2. 計画の期間

本計画の期間は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とする。

なお、本計画は、経済・社会情勢の変化などを踏まえ必要に応じて見直しを行うものとする。

3. 離島振興対策実施地域

島根県内における離島振興対策実施地域の指定は、2 地域 5 島（1 市 3 町 1 村）である。このうち益田市高島については、昭和 50 年に無人離島となっている。

指定地域名	島名	市町村名	H22 人口	面積
隠岐島	中ノ島	海士町	2,374 人	33.52 m ²
	西ノ島	西ノ島町	3,136 人	56.05 m ²
	知夫里島	知夫村	657 人	13.7 m ²
	島後	隠岐の島町	15,521 人	242.95 m ²
高島	高島	益田市	0 人	0.39 m ²

4. その他

(1) 計画の策定にあたっては、隠岐 4 町村からそれぞれ提出のあった離島振興計画案及び離島総合振興会議からの提言を踏まえ策定した。

(2) 第 2 章から第 3 章までは隠岐島についての記載であり、無人離島となっている高島については第 4 章において別に記載する。

第2章 離島振興の基本方針について

1. 基本方針

- “次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して”を基本方針にヒトとモノの交流を促進し、島の活気創出や外貨獲得*を目指す。

*島内需要に限界がある中で地域経済の振興を図るためには、観光や隠岐産品の島外販売などにより、島外からお金を獲得する、いわゆる“外貨獲得”の必要があります。

- そして若者の定住を促進するために産業振興による安定的な雇用の確保や、生活環境の向上、医療・福祉・教育の充実などの条件整備を積極的に行う。
- これらの取り組みにあたっては、交流やふるさと教育による人づくりを進めるとともに、若者や女性、U I ターン者の積極的な起用により従来の方法にとられない新たな発想を取り入れていく必要がある。
- また、自らが創意工夫し主体的に行動することが求められており、待ちの姿勢ではなく挑戦する姿勢で取り組んでいくことが重要である。
- 加えて島毎の独自性を尊重するとともに、共通項については隠岐全体が連携して取り組みを行う必要がある。

“次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して”

<求められる方向性>

- ヒトとモノの交流促進(活気創出、外貨獲得)
- 産業振興、雇用の確保
- 医療・福祉・教育の充実
- 生活環境の向上

<求められる姿勢>

“挑戦する姿勢”
“新たな発想”

2. 目指すべき姿と重点施策

- 基本方針をもとに隠岐の目指すべき姿と、これを実現するための重点施策を設定し、これらの重点的な戦略展開を図る。

I 多様な交流の促進による活気あふれる島づくりを推進する

<方向性>

観光だけでなく幅広くヒトとモノの交流を促進し、活気あふれる隠岐の実現を目指します。国内外との幅広い交流の促進によって外貨獲得とともに、U I ターンの促進や人材育成にも繋がっていきます。

<重点施策>

- | | |
|--------------|------------------------|
| □ 多様な交流機会の提供 | □ 活力向上と人材育成のための交流機会の創出 |
| □ 受け入れ体制等の整備 | □ U I ターンの促進 |

II 産業振興を図り安定的な雇用を確保する

<方向性>

島で人が暮らしていくことができるように農林水産業や観光業といった基幹産業を中心とする産業の振興を図り安定的な雇用の確保を目指します。

<重点施策>

☐農林水産業の振興

☐雇用機会の拡充、職業能力の開発

☐観光の振興

☐再生可能エネルギーの導入

☐地域資源等の活用による産業振興等

Ⅲ 島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現する

<方向性>

若者の定住を促進し、島民が安心して心豊かに暮らしていくことができるように生活・社会基盤の整備や医療、福祉、教育の充実などを目指します。

<重点施策>

☐交通体系の整備

☐安心して子育てできる環境の整備

☐人の往来等に要する費用の低廉化

☐高齢者、障がい者福祉の増進

☐社会インフラの整備

☐医療・福祉人材の確保

☐医療の確保

☐教育の振興

Ⅳ 隠岐の豊かな独自の自然・文化を後世に引き継ぐ

<方向性>

大切な財産である隠岐の豊かな独自の自然・文化について、保全保護の取り組みと観光などへの活用との両立を図ることにより、これらを後世に引き継ぐことを目指します。

<重点施策>

☐文化の振興

☐交流などへの活用

☐自然環境の保全

☐再生可能エネルギーの導入

☐自然との共生

Ⅴ 郷土を愛しリーダーシップを発揮できる人材を育成する

<方向性>

様々な研修機会の提供やU I ターン促進による人材の確保、ふるさと教育による郷土愛の醸成などを通じて、隠岐の振興に寄与する人材の育成及び確保を目指します。

<重点施策>

☐研修機会の提供

☐意識醸成のための機会提供

☐交流などを通じた人材育成の推進

☐学校や地域での人材育成

Ⅵ 災害に強い安全安心なまちづくりを推進する

<方向性>

東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策や災害発生時の孤立防止と孤立時の対策に力点を置いた防災体制の充実・強化に取り組むことにより、災害に強い安全安心なまちづくりを目指します。

<重点施策>

☐津波対策

☐孤立対策

☐その他の対策

第3章 分野別の施策について

第1節 交通の確保について

1. 交通体系の整備

- 離島航路及び航空路は、輸送需要等の減少により採算性の確保や路線の維持などが厳しい状況にある。
- 隠岐の住民にとって、離島航路及び航空路は欠くことのできない存在であることから、その維持と利便性及び安全性の向上に取り組む。

(1) 航路

- ・ 島民が利用しやすい輸送ダイヤや運賃体系の確保、船舶の高速化、バリアフリー施設の充実など、利用者サービスの向上に努めることが重要である。
- ・ また、航路交通の利便性及び安全性を向上するとともに、交流や観光機能の強化を図るために岸壁や旅客上屋などの施設の整備・改修などを進める。
- ・ 島前間の内航船については、発着場所の整備や利用しやすいダイヤの検討などを行うとともに、来居港の就航率向上に向けた検討を行う。

(2) 航空路

- ・ 既存路線の維持と大阪ジェット便の定期就航が必要であるとともに、首都圏からの誘客を拡大するために東京便の定期就航が望まれる。
- ・ このためには更なる利用者の拡大が求められており、引き続き観光分野と連携して利用助成や観光商品の造成などの取り組みを行う。

(3) 島内交通

- ・ 高齢者や障がい者などの交通弱者に配慮し、コミュニティバスの運行やタクシー利用に対する助成などを視野に入れ、生活路線の維持に取り組む。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

2. 人の往来等に要する費用の低廉化

- 離島航路及び離島航空路の運賃が住民にとって割高な水準になる傾向があり、地域間格差の是正や離島の定住促進を図るうえで障害になっている。このため、離島航路及び離島航空路に係る費用の低廉化に向けた取り組みを促進する。
- 隠岐においては、本土と比べ、物資の輸送に費用が多くかかる状況にあり、地域の振興を図るうえで大きな障害になっている。このため、流通の効率化など物資の輸送に要する費用の低廉化に向けた取り組みを促進する。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第2節 産業の振興について

1. 農林水産業の振興

- 隠岐は、食料の供給等の面で重要な役割を果たしているが、所得の減少や担い手不足など、農林水産業を取り巻く現状は厳しい。
- 特に、四方を海に囲まれ、原料の移入や生産品の出荷コストが高いことが農林水産業の振興の大きな障壁となっている
- 流通の効率化や生産性向上に資する施設の整備及び共同出荷などの取り組みにより生産流通コストの低廉化を図るとともに、ブランド化や6次産業化などの付加価値化と販路拡大の取り組みにより、農林水産業の収益性を向上させる。
- 農林水産業の維持・振興を図るためには担い手の育成及び確保が重要であることから、担い手が参入しやすいよう経営の安定化を図るとともに、積極的にU I ターン者の受け入れを進め、担い手確保に繋げる。
- また、隠岐に処理施設がないことにより輸送経費などの多額の処理費用が生じているものもあり、これらの改善に取り組む必要がある。

(1) 農業

- ・ ブランド米の品質向上と生産量の拡大に取り組むとともに、農地集積の推進と、転作作物の生産体制の強化により経営基盤の強化と多角化を進める。
- ・ 繁殖牛の増頭による生産基盤の拡大、受精卵技術の導入による優良雌牛の確保と優良子牛への転換に取り組むとともに、「隠岐牛」ブランドの産地確立に向けた取り組みを強化する。
- ・ 地産地消を拡大するため、直売所や学校給食、スーパー、飲食店などでの取り扱いを増やしていくとともに、消費者の信頼が得られる産品づくりを進める。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

(2) 林業

- ・ 原木の低コストで安定的な生産と供給に必要な取り組みを進めるとともに、木材製品の乾燥技術の向上や製品開発などの取り組みを進める。
- ・ 木材の島外出荷の拡大を実現するためには、大型船による大量出荷と木材需要に併せた原木供給の調整・仕分け機能を強化する必要がある。このため、大型船が寄港できるよう岸壁を整備するとともに、背後地をストックシステムとして使用できるよう整備する必要がある。
- ・ 島前地域においては引き続き植林によるマツの再生に取り組むとともに、スギやヒノキなどの既存資源の有効活用と新たな木材利用の検討などに取り組む。
- ・ 資源の有効活用として、原木しいたけの生産を強化するとともに、木質バイオマスを有効利用するための取り組みを進める。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

(3) 水産業

- ・ 魚の消費量が落ち込むとともに漁価が低迷する一方で、原油価格の高騰により経費が増大するなど、漁業を取り巻く環境は厳しい状態が続いている。
また、隠岐は、本土出荷により輸送コストが高く時間もかかるという独自の不利性も有している。
- ・ このため輸送コストを削減し収益性を高める取り組みを進めるとともに、輸送時間の短縮や漁獲物の地元卸の実現に向けた検討が必要である。
- ・ 収益性を高める取り組みとして、「隠岐のいわがき」に代表される隠岐ブランドの強化や6次産業化などの付加価値化の取り組みを進める。
- ・ また、活イカやサザエの直送、ヨコワの養殖などの新たな視点でのマーケット開拓を進めるとともに、海藻などの資源の有効利用を進める。
- ・ 消費者へのPRなどによるさかな消費の拡大に取り組むとともに、漁場造成や漁港施設の長寿命化と機能保全、暮らしやすい漁村づくりを進める。
- ・ 加えて、水産動植物の繁殖地の保護及び整備等を推進し、水産動植物の生育環境の保全及び改善を図る必要がある。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

(4) 隠岐産品のブランド力強化

- ・ 地域間競争が激化する中、従来からの商品づくりや販売方法だけでなく、安全安心や健康、本物志向など、多様化する消費者ニーズに対応した特色ある商品づくりや新たなマーケット開拓などが求められている。
- ・ ブランド化が先行する隠岐牛やいわがき、原木しいたけについては、ブランド品質の統一やロットの確保、販路の拡大を進める。
- ・ 他にも地域産品の発掘や商品化に取り組むとともに、ブランド化や6次産業化などの付加価値化の取り組みを進める。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

2. 地域資源等の活用による産業振興等

- 隠岐及び周辺海域には、水産資源、エネルギー資源の他、海洋レクリエーションの場に相応しい地域資源が賦存しており、地域の自立的発展を促進するためには、こうした地域資源などの活用による産業振興を推進することが重要である。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第3節 雇用機会の拡充、職業能力の開発等について

1. 雇用機会の拡充

- 隠岐の平成23年度の有効求人倍率は0.67倍で前年度より0.02ポイント上昇しているものの、県平均の0.88倍に比べ低い水準となっている。
- こうした厳しい状況を鑑み、地域資源を活用した産業に対し、助成や有利な融資を行うことにより、新たな雇用の創出に取り組む。

2. 若年者の地元就職の促進

- 平成24年3月の高校卒業者の就職率は17.9%で前年度より2.8ポイント低下しており、県平均の21.3%に比べ低い水準となっている。
- 高校生等の若年者の地元就職を推進するため、関係者と企業や経済団体などとの連携を強化する。

3. 職業能力の開発

- 職業に必要な技能や知識を習得するための職業能力の開発等を通じ、住民及びUIターン者の就業促進を図る。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第4節 生活環境の整備について

1. 道路

- 島民が安心して生活できるよう幹線道路や整備が遅れている路線を中心として整備・改良を進めるとともに橋梁等の長寿命化を図る。
- また、島前大橋については、その必要性や費用対効果などを踏まえ検討を継続し、建設の是非を判断する。

2. 下水道

- 快適な生活環境の整備と隠岐の川や海を守るため、公共下水道、農業・漁業集落排水及び浄化槽により汚水処理の普及を促進する。
- 隠岐の島町西郷地区・五箇地区などの整備が遅れている地域の着実な事業実施を図る。

3. 住宅

- 高齢者の生活安定やUIターン促進のため、公営住宅の整備・改造を進めるとともに、空き家の有効活用に努める。

4. 廃棄物・し尿処理

- 循環型社会を実現するため、ゴミの排出抑制や3Rの推進、計画的な施設の整備を図る。

5. 通 信

- 隠岐においては、超高速ブロードバンド基盤の整備は1島を残すのみとなり、携帯電話は全部の居住地域での使用が可能となり、地上デジタル放送の受信はほぼ全域で可能となった。
- 引き続き、4島全てでの超高速ブロードバンド基盤の整備と、観光地などを含めた携帯電話の使用可能エリア拡大、地上デジタル放送の難視聴地区の解消を目指す。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第5節 医療の確保について

1. 現 状

- 隠岐病院の建て替えにより中核病院としての機能強化が図られたが、高度或いは特殊な医療は本土の医療機関に頼らざるを得ない状況にあるとともに、医師や看護師をはじめ慢性的な人材不足の状況が続いている。

2. 医療体制

- 隠岐病院及び隠岐島前病院においては、高齢化が進み地域医療の充実が必要であることから、従来の救急医療、専門的医療に加え、地域医療を包括的に支える中核病院としての機能の充実及び強化を図る。
- 町村立診療所においては、引き続き施設・設備の整備及び医師の定着化を図る。
- 救急医療については、消防機関との連携を強化するとともに、ドクターヘリや防災ヘリなどの効果的な運用と関係機関との連携強化を図る。

3. 本土受診にかかる島民負担の軽減

- 島外での妊婦健診や出産などについて、必要となる交通費や宿泊費などの経費に対して支援を行うことにより島民負担の軽減を図る。

4. 人材確保

- 不足する人材を確保するため、「ドクターバンク」等の活用をはじめ、募集の強化や処遇面の優遇などの取り組みを引き続き行うとともに、より広域的な取り組みや新しい視点での取り組みについて検討する。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第6節 高齢者の福祉その他の福祉の増進について

1. 高齢者福祉

- 介護サービスについては、人材確保や職員の資質向上などの取り組みを推進し、サービス機能の強化に努める。
- また、知夫村には入所介護施設がないことから、既存施設の活用も含め対応について検討する。
- 買い物支援や見守り活動について、行政だけでなく、地域やボランティア、NPOなどが連携して取り組みを進める。
- 高齢者の知恵や技術、経験を活かして、地域の運営や支援、学校でのふるさと教育の実施など、高齢者が活躍できる場を提供する。

2. 障がい者福祉

- 障がい者の地域生活への移行を進めるため、自立訓練等のサービス提供基盤の整備を促進するとともに、グループホームなどの住まいの場の整備を進める。
- また、精神障がい者の地域生活への移行と定着を図るため、関係機関のネットワークづくりを進め、退院後の定期的な訪問などの支援を行う。

3. 安心して子育てできる環境の整備

- 保育所については、出生数の減少により従来単位での運営が困難になってきている地区がある一方で、低年齢保育や時間外保育などのニーズは高まっている。
- 利用者ニーズに応じたサービス提供と小規模な保育所運営に向けた取り組みを進める。
- また、子どもの居場所の確保や子育て拠点の整備、家庭教育等の充実などにより、安心して子育てのできる環境づくりを推進する。

4. 人材確保

- 人材確保に向けて施設単位・町村単位での取り組みが行われているが、それぞれの取り組みには限界があるため、より広域的な取り組みや新たな視点での対応を検討する。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第7節 教育及び文化の振興について

1. 教育の振興

- 学校教育及び社会教育の充実に努めるとともに、地域社会の特性に応じた生涯学習の場を増やすことなどにより、島の将来を担う人材を育成する。
- 離島における教育の特殊事情に鑑み、小中学校及び高校の教職員の定員について配慮が必要である。
- キャリア教育の推進や公営塾などの取り組みにより地域に貢献する人材の育成に努める。
- また、竹島が属する隠岐においてこそ、積極的に島民の正しい認識を深めるとともに、学校教育においても継続的に竹島問題を取り扱う必要がある。

2. 文化の振興

- 隠岐で受け継がれている伝統芸能や行事、祭り、文化財について、子どもの頃から接し学ぶ機会を提供することにより、郷土への理解と関心を深め、保全継承する人材を育成する。
- また、こうした伝統芸能などを島外へ情報発信し、交流や観光などで活用することにより、島外への理解促進を図るとともに、保全継承の活力に繋げる。

3. 研究機関等の誘致

- 隠岐の豊富な資源を活かし、海藻やメタンハイドレートなどの海洋資源研究や海洋環境保全等の実験、調査及び研究の場として活用することを検討する。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第8節 観光の振興について

1. 概 要

- 観光は隠岐の主要産業の一つであるが、観光に対する嗜好の変化や海外旅行の低価格化などにより、観光客は減少傾向にある。
- 隠岐の知名度向上や、地域の特色を活かした観光商品の造成、受け入れ体制の強化などにより、観光の振興を図る。

2. 組織体制の強化

- 観光協会それぞれが組織体制を強化するとともに、観光協会、観光関係者及び行政が連携を図り、一体となって取り組みを進める。

3. 多様な旅行商品の提供

- 隠岐の観光素材を総動員して、海外市場も視野に入れた多様な旅行商品を開発する。
- 食をテーマとした旅行商品の開発や、祭りなどのイベント開催により集客を図り、季節に左右されない通年型観光の実現を目指す。

4. 情報発信の強化

- 対象者の年代等を考慮して様々な媒体や機会を通して隠岐の魅力をPRする。
- その一つとして隠岐ジオパークをテーマに世界へ情報発信する。

5. 受け入れ体制の強化

- アクセス道路やトイレ、駐車場、案内看板などの環境整備を進める。
- 各島の観光拠点の機能強化として、総合的な観光案内の実施や観光ガイドの設置、特産品・土産物の充実などを検討する。
- 宿泊施設などにおいて、観光客ニーズに対応できる設備整備の推進や、観光客に喜ばれる食事の提供、おもてなしの充実などに取り組む。
- 特に、新鮮な魚介類を隠岐の魅力として売り出すためには、隠岐近海で捕れた魚介類の地元卸の実現に向けた取り組みが必要である。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第9節 交流の促進について

1. 概 要

- 隠岐には豊かな独自の自然や文化、そして日本で失われつつある人と人の繋がりが残されており、隠岐の海・山・里・人を活用した交流資源の潜在力は高い。
- 交流を観光だけに限定するのではなく、ヒトとモノの交流を国内外を問わず幅広く展開し、外貨獲得と活気の創出、人材の育成、U I ターンの促進に繋げる。

2. 多様な交流機会の提供

- 隠岐の魅力を活かして体験滞在型などの様々な魅力ある交流機会を提供する。
- 隠岐ジオパークを一つのテーマとして世界に向けて積極的にPRする。
- 新たなスポーツイベントの開催や、相撲・レスリングなどの交流を検討する。
- 長期の交流として、子ども達を対象とした島留学の実施と、必要な環境の整備について検討する。
- 島外での商談会や物産フェアなどに積極的に参加し、モノの交流を促進する。

3. 受け入れ体制等の整備

- 交流メニューの一元化と情報発信の強化に取り組む。
- 民泊施設の確保や、必要となる設備や道具の充実、交流拠点の整備、インストラクターの育成及び確保など、交流の拡大に向けた環境整備を進める。
- 交流拠点の整備にあたっては、廃校舎や空き家などの既存ストックの活用を検討する。
- また、体験滞在の推進に当たっては、体験場所と宿泊場所の分離を検討することにより、受け入れ先の負担軽減と、より多くの受け入れ先確保に繋げる。

4. 活力向上と人材育成のための交流機会の創出

- 異業種交流や隠岐4島間の交流、国際交流などを通して、異なる職業や価値観、文化などに接する機会を提供することにより、新たな活力の創出や人間成長に繋げる。

5. U I ターンの促進

- U I ターンを促進することにより、U I ターン者の島外での経験を活かした、従来にない新しい視点や発想などによる取り組みを進める。
- U I ターン促進にあたっては、情報発信と受け入れ体制の強化に取り組む。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第10節 自然環境の保全及び再生について

1. 自然環境の保全

- 隠岐に残された独自の希少動植物を保全保護するため、個体の捕獲及び採取の制限、生息地等の保護に取り組む。
- 森林荒廃や磯やけなどの拡大防止とその再生を目指し、農林水産業が連携して里山・里海づくりを推進する。
- 海岸漂着ゴミの処理体制の構築に取り組む。

2. 自然との共生

- 自然環境や景観に配慮した公共事業や産業活動の実施、下水道廃棄物・し尿処理施設の整備、ゴミの排出抑制、再生可能エネルギーの導入により自然との共生を図る。

3. 活用戦略

- 里山・里海づくりなどの保全活動について、子ども達や地域住民が参加できる機会を提供することにより、住民の自然環境に関する理解や関心を高めるとともに、こうした活動の推進に繋げる。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第11節 エネルギー利用について

1. 概 要

- 隠岐の電力は、主に西郷発電所と黒木発電所の石油火力発電による。
- 風力や太陽光など、再生可能エネルギーの導入潜在力は高いと考えられるが、現状では、隠岐大峰山風力発電所のみで、太陽光発電についても導入は進んでいない。
- また、石油製品は本土に比べて割高で、ガソリン価格を引き下げるための支援が行われているものの、未だ割高な状況にある。

2. 再生可能エネルギーの導入

- 隠岐の自然を守り、持続可能な循環型の地域を実現するために、太陽光や風力、小水力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を進める。
- 特に木質バイオマスについては、豊富な森林資源の有効活用や地域経済への波及効果が期待できることから、その導入について積極的に取り組む。
- また、防災力を高めるため、再生可能エネルギーと蓄電池をセットにして導入することにより避難所などの非常用電源として利用できないか検討する。

3. 自立・分散型エネルギーシステム

- 再生可能エネルギーによる電力供給の割合を増やしていき、従来の石油火力に頼らない自立・分散型のエネルギーシステムが構築できないか検討する。
- 発電量が安定しない太陽光などの再生可能エネルギーの大量導入にあたっては、蓄電池による安定供給の方法を併せて検討する。

4. その他

- 石油製品については、価格の地域格差是正と、産業振興に資するためにガソリン価格の更なる引き下げと対象油種の拡大が求められる。
- 隠岐近海でのメタンハイドレートの掘削試験の実現に取り組む。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第12節 災害対策及び国土保全施設等の整備について

1. 概 要

- 東日本大震災において明らかとなった情報連絡や救援物資の供給などの離島の課題を踏まえ、地域防災計画との整合性を図りながら、津波対策や孤立対策などの強化を図る。
- また、風水害、地震などのその他の災害や海岸保全についても、離島住民の安全や国土保全を図るために、その対策を推進する。

2. 津波対策

- 津波高や津波被害想定をもとに海岸施設や港湾・漁港施設などの点検を行い、ハード整備も視野に入れて必要な対策を行うとともに、港湾や漁港、避難施設などの耐震化を進める。
- 安全な避難先と避難ルートの確保に取り組む。
- また、その際には観光客や外国人に配慮した避難誘導看板の設置などを行う必要がある。

3. 孤立対策

- 災害時の通信手段を確保するために防災行政無線のデジタル化を推進するとともに、各戸への確実な情報伝達ができるよう屋外スピーカーの増設や個別受信機の配備などを検討する必要がある。
- また、万が一の孤立に備え、船舶や防災ヘリなどによる避難・救援体制を整備するとともに、避難所への非常電源の整備や食料などの物資、衛星携帯電話の配備を検討する。

4. その他の対策

- 県及び町村は、地域防災計画に基づきその他の災害についても、治山治水施設の整備などにより災害対策の強化を図るとともに、国土保全の観点から海岸保全対策を推進する。
- 加えて、防災教育や防災訓練の実施、避難情報の発令基準の設定と伝達方法の確立、避難所運営計画の策定、災害時要援護者の避難支援体制の構築など、ソフト対策にも取り組む。
- また、地域や家庭においても、食料の備蓄や非常持ち出し袋の準備、避難路及び避難先の確認、自主防災組織の結成などの取り組みが必要である。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第13節 隠岐の振興に寄与する人材の確保及び育成について

1. 研修機会等の提供

- 全ての分野に共通して人材の育成及び確保は重要な課題である。
- 資格取得や専門的な知識・技術の習得、資質向上のために必要な研修会等への参加機会を提供できるよう取り組みを進める。

2. 新たな活力の注入

- 幅広い視点やそれぞれの分野のスペシャリストを育成するため、人材交流や隠岐4島間の交流、異業種交流などを推進する。
- また、若者や女性、UIターン者を積極的に起用することにより、色々な経験を積む機会を提供するとともに、若者や女性の視点、UIターン者の島外経験を活かした視点など取り入れることにより、職場や組織の活性化を図る。

3. 学校や地域での取り組み

- 学校教育では、地域の活性化に自主的に取り組む人材の育成が求められており、ふるさと教育の推進や地域課題の調査研究などの取り組みを行う。
- 地域においては、子ども達のふるさとへの理解や関心を深めるため、子ども達の伝統芸能や地域行事への参加を促す。

4. その他

- 島民参加型のフォーラムなどを開催することにより、地域の現状や課題を再認識し、今後の隠岐について考える機会を提供する。
- 集落支援員や地域おこし強力隊を活用した取り組みを進める中で、地域運営に積極的に携わる人材を育成する。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第4章 高島について

1. 概 要

- 高島は、益田市の沖合 11.6 kmの日本海上に位置し、面積は 0.39 km²の小型離島であり、益田市土田町に属している。
- 昭和45年には38人が暮らしていたが、昭和47年の豪雨により島民の生命財産が危険に晒され、また、時代の趨勢も影響し移住や出稼ぎが進み島の高齢化が進行したことから昭和48年に島民の集団移住が決定した。
- 昭和50年に移転が完了し、その後、高島は無人島となった。

2. 現 状

- 現在も、急傾斜地崩壊危険区域の指定や港湾指定がなされている。

3. 離島振興のあり方

- 過去の経緯や現在の社会情勢から、島での定住は難しいと考えられる。
- 国土保全の観点から、引き続き国土としての島の維持・保全を図るとともに、海洋レクリエーションなどの場としての活用を検討する。

<関連する計画及び事業>

関連計画	
関連事業	

第5章 その他離島の振興に関し必要な事項について

1. 推進体制及び進行管理

- 計画を着実に推進するため、県が主体となり、毎年度の事業実績を把握し公表するとともに、計画の見直しや改善が必要と判断される場合には適宜、所要の変更を行う。
- 計画は、離島振興対象実施地域の振興に関する計画であり、県だけでなく町村などの複数の実施主体が含まれることから、実施主体別の事業一覧を作成することにより、それぞれの役割を明らかにする。

2. 改正離島振興法に盛り込まれた内容の実現

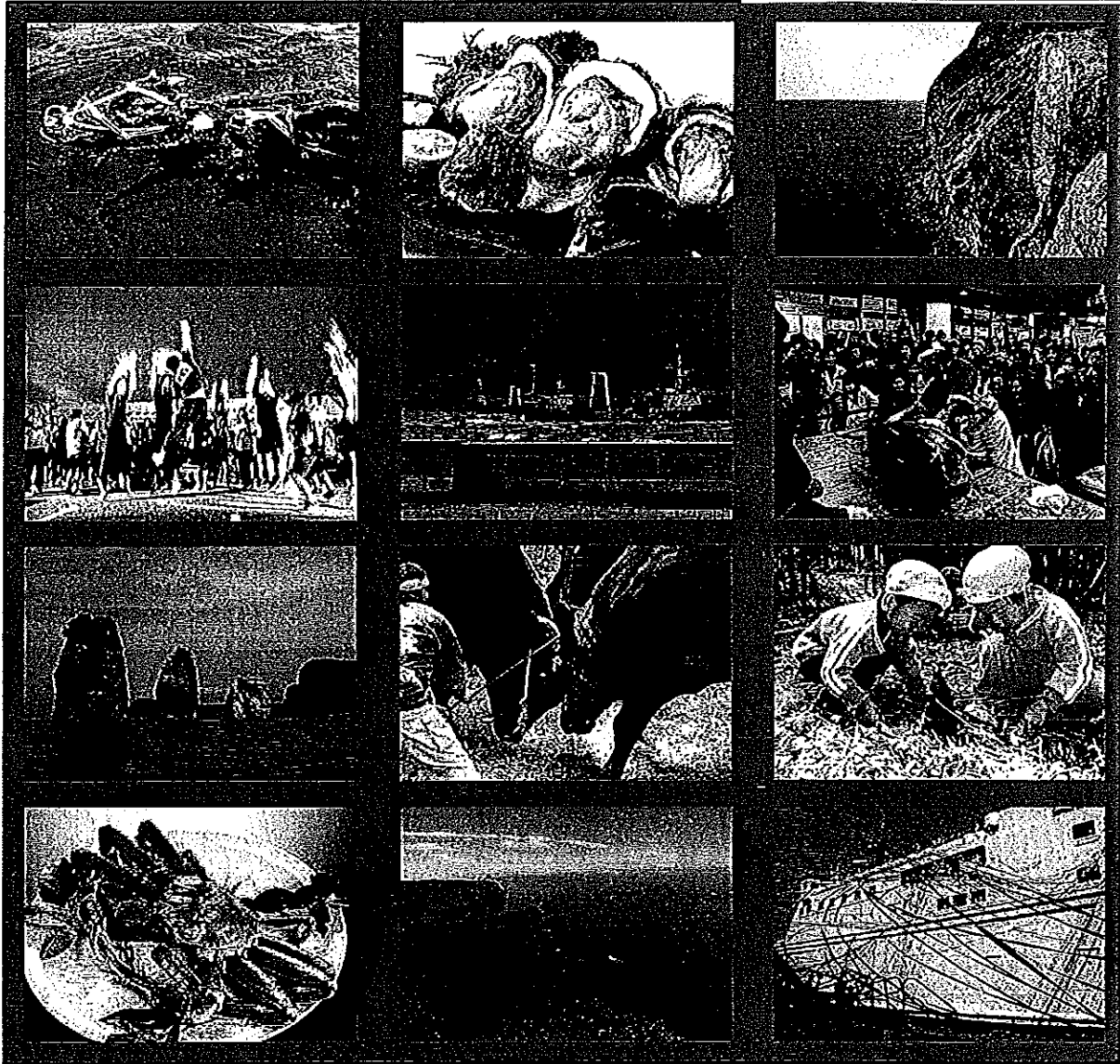
- 平成24年6月に可決・成立した改正離島振興法においては、目的規定に人の往来及び生活物資等の輸送に要する費用の改善や定住の促進などの内容が盛り込まれるとともに、国の責務規定や離島活性化交付金の創設、多岐にわたるソフト施策等の配慮規定などが追加された。
- 離島の状況を改善し振興を図るためには、離島が従来の方法にとらわれず、自らが自主的に創意工夫を凝らして、様々な方策を講じていくことは勿論、加えて国の責務として改正離島振興法に盛り込まれた内容が実現されることが必要である。

3. 国境離島の役割と必要な支援

- 隠岐は、日本海を挟み対岸諸国に対面する最前線に位置し、国境離島として特に重要な離島である。
- また、隠岐の島町に属する竹島は、昭和29年に韓国が警備隊を常駐させてから、国土を不法に占拠され主権を侵害された状態が続いている。
- 国境離島に人が住み続けることは海洋大国である日本にとって非常に重要なことであり、国の責務として国境離島に対する一層の支援が必要だと考える。

第6章 離島の現状について

1. 隠岐の現状
2. 離島振興事業の実績（平成15年度～平成24年度）
3. 離島振興法



(案) 隠岐からの挑戦

概要版

～次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して～

離島振興計画への提言

平成24年12月
離島総合振興会議

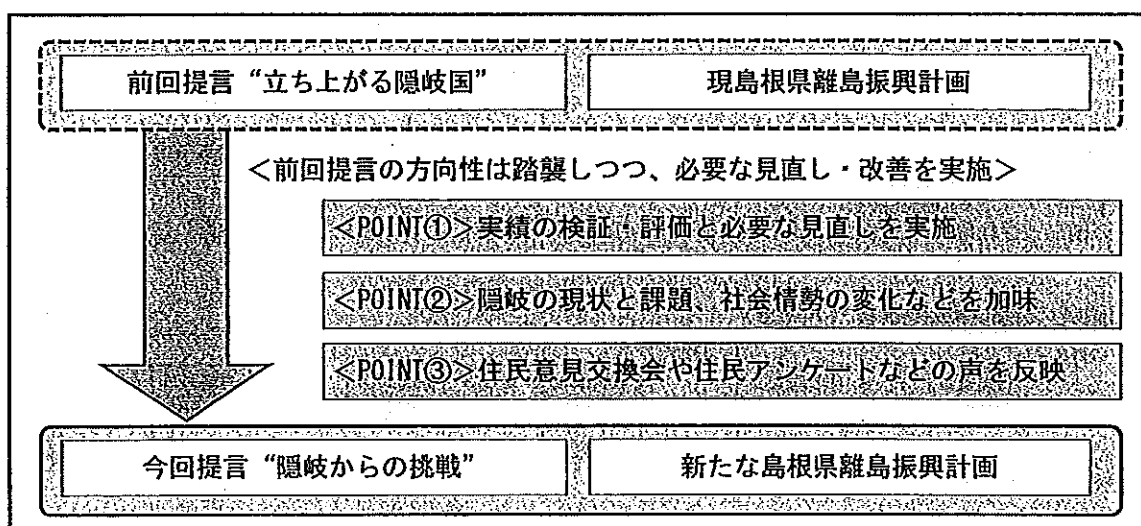
□ 策定にあたって

1. 目 的

この提言書は、今後の隠岐振興の方向性や必要とされる施策などについて、隠岐4町村をはじめ関係団体や企業などで構成する離島総合振興会議においてとりまとめたもので、新たな島根県離島振興計画に反映させることを目的とします。

2. 基本的な方向性

現離島振興計画の策定にあたって、本会議から“自立”“誇り”豊かなる「自立する交流の島・隠岐」を基本理念とした提言を県に行っています。このため今回提言では、前回提言と現計画の検証及び評価を行った上で、隠岐を取り巻く現状や課題、社会情勢の変化などを踏まえて見直し・改善を図りました。



3. 構 成

この提言は、隠岐を取り巻く厳しい現状の解決・改善に向けた取り組みの基本指針となるもので、「基本理念」「目指すべき姿」「実現のための戦略」により構成します。

基 本 理 念	隠岐の将来像であるとともに、隠岐の現状を解決・改善するための基本的な考え方を示すものです。
目指すべき姿	基本理念の実現に向けて具体化すべき姿となるものです。今回の提言では6つの目指すべき姿を掲げています。
実現のための戦略	目指すべき姿を実現するために必要な戦略です。一つずつ着実に実施していくことで目指すべき姿、ひいては基本理念の実現に繋がると考えます。

4. 目標年次

この提言に盛り込んだ施策は、平成25年度から平成34年度までの10年間に実現されることを目標とします。

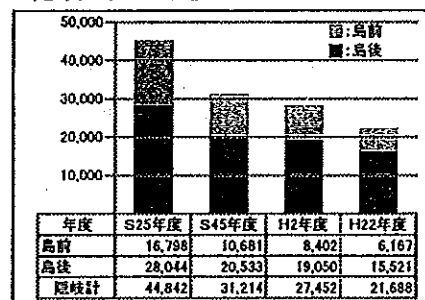
また、着実な事業の推進を図るために、本会議においても適正な進行管理を行うこととします。

□ 隠岐の現状

□全国・県・隠岐の人口推移比較

区 分	昭和 25 年	平成 22 年	増減率
全 国	83,199,637 人	128,057,352 人	53.9%
島 根 県	912,551 人	717,397 人	△21.4%
隠 岐	44,842 人	21,688 人	△51.6%

□隠岐の人口推移



□将来予測

(単位：人)

町村名	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)
全 国	127,768 千	128,057 千	125,430 千	122,735 千	119,270 千	115,224 千	110,679 千
島 根 県	742 千	717 千	688 千	656 千	622 千	588 千	554 千
隠 岐	23,696	21,688	20,474	18,847	17,261	15,769	14,324

※平成 17、22 年は実数値

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）について」より

□隠岐の年齢構成の推移（3 区分）

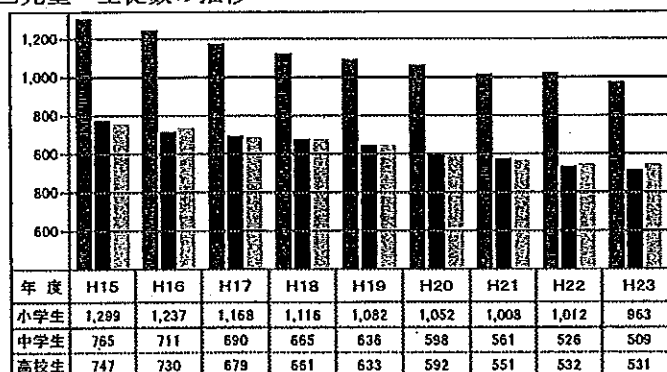
H13	H28			H47予測		
	15歳未満	15～64	65歳以上	15歳未満	15～64	65歳以上
25,031人	3,344人 13.4%	13,912人 55.6%	7,769人 31.0%	2,341人 11.0%	11,388人 53.5%	7,575人 35.6%
				14,327人	1,281人 8.9%	6,286人 43.9%
						6,760人 47.2%

※総数には年齢不詳を含む

□圏域別医師数の比較（人）

圏 域	松江圏	出雲圏	雲南圏	大田圏	浜田圏	益田圏	隠岐圏	合計
医師数	599	746	73	104	200	143	35	1,900

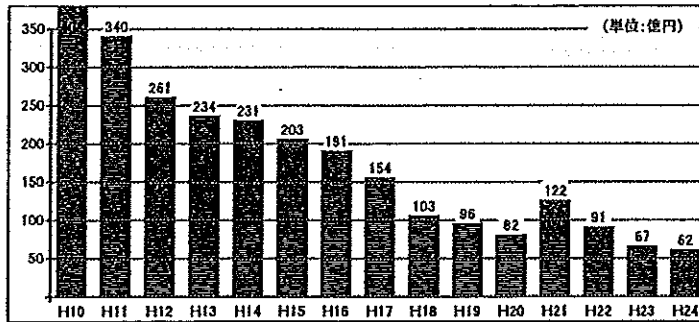
□児童・生徒数の推移



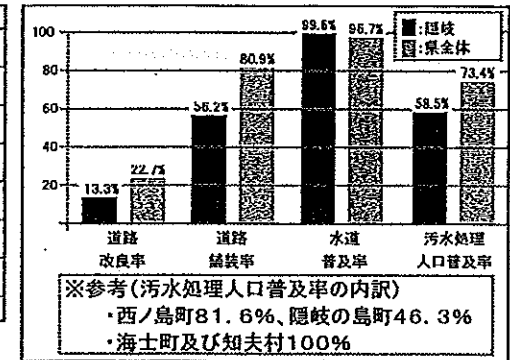
□学校数の変化

年 度	小学校		中学校	
	学校数	学級数	学校数	学級数
平成15	19	100	9	34
平成16	19	108	9	38
平成17	19	108	9	38
平成18	19	107	9	37
平成19	17	104	9	40
平成20	17	98	9	40
平成21	17	101	9	41
平成22	13	89	7	35
平成23	11	78	7	34

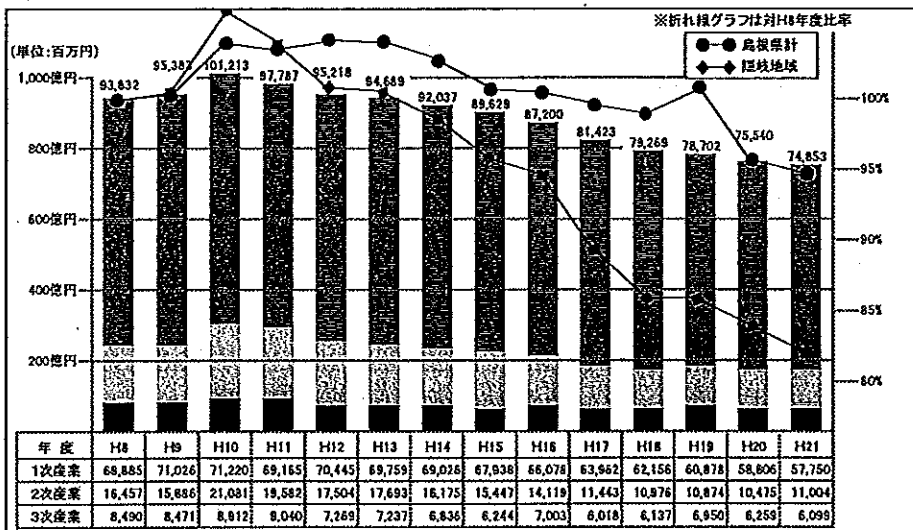
□離島振興事業費の推移



□社会基盤の整備状況



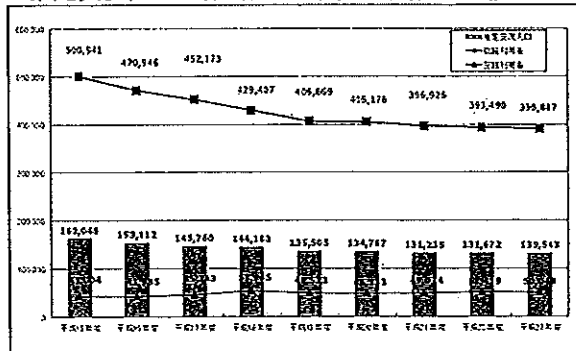
□隠岐の総生産額の推移



□隠岐の産業分類別就業者及び経済活動別総生産の割合

項 目		1次産業			2次産業				3次産業							総就業者 (人)	
		農業・林業	漁業		鉱業	建設業	製造業		電気・ガス・水運性	卸売・小売業	金融・保険・不動産	運輸・通信	サービス業	宿泊業・飲食サービス	公務・その他サービス	総生産額 (百万円)	
産業分類別 就業者	隠岐	15.0%	6.7%	8.4%	16.0%	0.3%	12.3%	3.4%	69.0%	0.4%	13.9%	1.3%	5.8%	40.0%	7.5%	7.6%	9,991
	県	8.5%	7.6%	1.0%	24.0%	0.1%	10.0%	14.0%	67.4%	0.6%	16.2%	3.0%	5.1%	37.8%	5.6%	4.7%	347,889
経済活動別 総生産	隠岐	8.4%	1.0%	7.4%	15.1%	0.4%	13.5%	1.2%	79.4%	1.8%	5.7%	17.8%	6.6%	14.6%	-	32.9%	72,779
	県	2.1%	1.5%	0.6%	21.4%	0.2%	8.7%	12.5%	79.6%	5.4%	8.6%	17.4%	5.2%	21.8%	-	21.2%	2,333,570

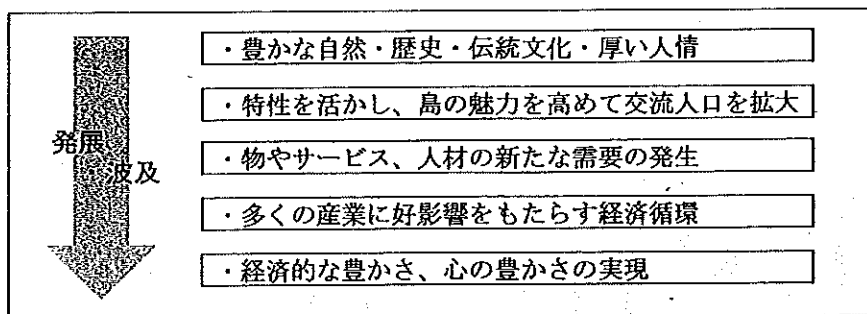
□推定交流人口と航路・空路利用者数の推移



□ 10年間の取り組みの検証

1. 前回提言で目指した姿

前回提言では、豊かな自然・歴史・文化などを活かして交流人口を拡大することにより、交流から生まれる物やサービス、人材の需要を多くの産業に波及させ、経済の好循環に繋げることを目指しました。



2. 現離島振興計画の実績と検証

□基本戦略① 交流の拡大と交通網の整備	
<戦略の方向性> □通年型観光に向けた取り組みと観光商品の充実等 □交通アクセスの充実 □観光情報発信の強化	
検証結果	<総括> ・交流人口は平成23年度で約13万人と減少（平成15年度16万2千人） ・観光客ニーズに対応した観光商品の造成と受け入れ体制の整備が必要 ・交流を観光だけでなく幅広く捉え、様々な交流を進める必要がある <航路> ・次期高速船ジェットフォイルは既存ダイヤでの通年運航を基本方針としている ・寄港地の再編（浦郷港、加賀港）によりダイヤの簡略化や所要時間の短縮に繋がった ・利用者数が減少する中では便数増や大型化は困難な状況 ・運賃の値下げについては、経営努力には限界があり公的支援が必要 <空路> ・大阪ジェット便が就航し島民の利便性向上と観光客の誘客に効果 ・大阪ジェット便はほぼ80%の搭乗率を達成 ・新空港開設により就航率が向上 ・東京便の就航は現時点では実現に至っていない ・既存路線の維持と新規路線の開設には更なる空港の利用促進が必要 <観光> ・ハルオキ、アキオキなどのイベント実施により夏季以外の集客に一定の効果 ・食の魅力UPは地元食材の活用や郷土料理のPR等を行うも成果は不十分 ・HPの充実などにより情報発信は強化されたが、隠岐の知名度向上までには至らず ・隠岐ジオパークの戦略的な活用が必要 ・旅行形態の変化に応じた対応が不十分

□基本戦略② 観光と連携した地場産業の振興	
<戦略の方向性> □観光と連携した農林水産業の振興 □担い手の確保・育成と経営安定対策 □情報通信技術の積極的活用	
検証結果	<総括> ・産業総生産は各町村とも減少傾向（H15年度865億円→平成21年度728億円） ・主たる要因は公共事業の減少と基幹産業の低迷 －平成15年度と平成21年度の総生産比較－ - 農業△37.9%、林業△16.4%、水産業2.5%、建設業△27.7%、3次産業△15.0% ・基幹産業の振興を図るとともに、公共投資の一定水準の確保と産業構造の転換を進める必要がある <農林水産業の振興> ・観光との連携について各主体が個別に取り組むに留まり、全体的な取り組みや関係機関同士の連携に欠けた ・担い手確保や経営安定対策については積極的な取り組みが行われたものの効果は限定的で全体的な状況の改善に繋がっていない状況 <情報通信技術の積極的活用> ・インターネットを活用した情報発信や通信販売の取り組みが始まった ・情報発信と観光客確保、商品販売の重要な方法として更なる活用が必要

□基本戦略③ 安心して暮らせる地域づくり	
<戦略の方向性> □介護サービス提供基盤の充実と地域を支える高齢者等 □病院機能の充実、医療従事者の確保等 □下水道処理施設等の整備	
検証結果	<総括> ・保育所や下水道、公営住宅整備による生活環境の向上や施設整備などによる医療・介護サービス提供基盤の充実に取り組んできたところ ・今後は人材確保やサービスの充実などのソフト対策に重点を置くとともに、引き続き生活環境の向上に取り組む必要がある <医療> ・中核病院である隠岐病院の全面改築及び隠岐島前病院の機能UPを実施 ・人材確保を中心としたソフト対策を実施する必要がある ・周産期医療や高度医療においては、本土通院・入院に対する支援が必要 <介護・福祉> ・人材不足によりサービス提供が限定される事例も発生 ・人材確保が喫緊の課題 ・利用者の負担増とならない形での財源措置が必要 <下水道処理施設等の整備> ・汚水処理人口普及率54.7%（県72.1%） ・道路改良率13.3%（県22.7%） ・整備の遅れる地域について引き続き下水道整備や道路改良が必要

□基本戦略④ 明日を担う人づくり	
<戦略の方向性> □人材育成の環境づくり等	
検証結果	<総括> ・様々な分野で担い手が不足している状況 ・人材育成の環境づくりにおいて関係機関が連携した取り組みが不足 ・新たな活力を得るため若者やUIターン者、女性の更なる起用が必要 <教育> ・小中学校では統廃合が進む ・大学進学希望者の島外高校への入学が続いている ・島前高校においては島外からの入学者を集め学級増を実現 ・関係機関が連携し地域に貢献する人材の育成についての検討が必要 <担い手> ・1次産業及び医療・福祉分野での人材不足が継続 ・研修機会の提供、異業種交流の促進、若手の起用などによる人材育成が必要 <その他> ・観光ガイドや体験インストラクターなどの育成が必要 ・地域づくりやふるさと教育を行う人材育成が必要

3. 検証を踏まえた新たな取り組みの方向性

隠岐の特性を活かした交流人口の拡大については、引き続き取り組んでいく必要がありますが、その方策として観光分野だけに限定することなく、産業分野における交流や学校間の交流、国外との交流などを幅広く行う必要があると考えます。

1次産業については、観光分野との連携による振興だけでなく、ブランド化や6次産業化による商品の付加価値化の取り組みを強化する必要があると考えます。

流通コストの削減と航路運賃の低廉化が産業分野をはじめ全ての分野で求められています。国の責務として実現が図られるよう取り組みを進めるとともに、自らも流通コストの削減に向けた取り組みを行う必要があります。

従来通りの取り組みだけでは新たな発展が望めない状況にあります。このため様々な分野において、若者やUIターン者、女性の起用を進めるとともに、本土や隠岐4島間、異業種間の交流を促進することにより、新たな取り組みに繋げていく必要があると考えます。

前回提言と現計画では、全体的な進行管理が行われていなかった結果、記載された内容について、各主体の取り組みに任されており、町村や隠岐支庁においても部局ごとの取り組みに終わってしまいました。このため、分野・部局を横断した連携強化を図るとともに、全体的な進行管理についても提言に盛り込みます。

□ 基本理念と目指すべき姿

隠岐の特性を活かして交流人口の拡大を図ることを基本的な方向性とします。加えて交流を単に観光としてとらえるだけではなく、様々な人と人との交流を行うことにより隠岐の活性化を目指すとともに、モノの交流も促進することにより外貨獲得に繋がります。

また、基本理念を具体化し、隠岐を取り巻く様々な課題を解決・改善するために、6つの隠岐の目指すべき姿を提示します。これらを実現していくことにより、若者の定住を促進し、活力ある隠岐を取り戻すとともに、持続可能な地域を次世代に引き継ぐことができます。

私たちは、隠岐の強みを活かし、創意工夫と自主性をもって基本理念を実現することにより、日本の中でも少子高齢化が進む隠岐において、島民が幸せに暮らしていくことのできる先例を全国に向けて発信したいと考えます。

基本理念

次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して

<目指すべき姿>

① 多様な交流の促進による活気あふれる島づくりを推進する

観光だけでなく幅広く人とモノの交流を促進し、活気あふれる隠岐の実現を目指します。国内外との幅広い交流の促進によって外貨獲得とともに、U I ターンの促進や人材育成などにも繋がっていきます。

② 産業振興を図り安定的な雇用を確保する

島で人が暮らしていくことができるよう、農林水産業や観光業といった基幹産業を中心とする産業の振興を図り安定的な雇用の確保を目指します。

③ 島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現する

若者の定住を促進し、島民が安心して心豊かに暮らしていくことができるよう、生活・社会基盤の整備や医療、福祉、教育の充実などを目指します。

④ 隠岐の豊かな独自の自然・文化を後世に引き継ぐ

大切な財産である隠岐の豊かな独自の自然・文化について、保全・保護の取り組みと、観光などへの活用との両立を図ることにより、これらを後世に引き継ぐことを目指します。

⑤ 郷土を愛しリーダーシップを発揮できる人材を育成する

様々な研修機会の提供やU I ターン促進による人材の確保、ふるさと教育による郷土愛の醸成などを通じて、隠岐の振興に寄与する人材の育成・確保を目指します。

⑥ 災害に強い安全安心なまちづくりを推進する

東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策と災害発生時の孤立防止、孤立時の対策に力点を置いた防災対策の充実・強化に取り組むことにより、災害に強い安全安心なまちづくりを目指します。

□ 基本理念の実現に向けた推進体制

10年間の取り組みの検証でも明らかにしたように、現計画の実施にあたっては、全体的な進行管理が行われていなかったことが反省点の一つとしてあげられます。

このため、基本理念の実現に向けた推進体制として、分野・部局を横断した連携強化と全体的な進行管理を行う体制が必要です。

1. 推進体制と役割分担

離島総合振興会議の構成員は次のとおり提言に基づく取り組みを進めます。

関係団体 ・ 企業	・ 基本理念の実現に向けてそれぞれの取り組みを実施 ・ 構成員同士の連携強化 ・ 必要な要望・要請の実施
町村・広域連合	・ 各種事業の実施 ・ 必要な支援策の実施 ・ 構成員同士の連携強化 ・ 国や県に対する必要な要望・要請の実施
隠岐支庁（県）	・ 各種事業の実施 ・ 必要な支援策の実施 ・ 構成員同士の連携強化 ・ 提言内容の実施に向けた関係団体等との調整 ・ 進行管理の実施 ・ 国に対する必要な要望・要請の実施

2. 進行管理の方法

基本理念の実現に向けて、次のとおり進行管理を実施します。

毎年度	・ 実績の把握と関係者への周知
4年目	・ 中間評価と見直し・改善方策の検討
5年目	・ 見直し・改善方策の実施開始
9年目	・ 評価と今後の取り組みの検討
10年目	・ 次期10年の取り組み決定

□ 目指すべき姿①

～多様な交流の促進による活気あふれる島づくりを推進する～

実現のための戦略

1. 交流拡大戦略

(1) 多様な交流機会の提供

- 体験素材の洗い出しと商品化
- 通年型メニューの検討
- 長期交流の検討

(2) 受け入れ体制等の整備

- 情報発信の強化（一元化及び利用しやすい情報整理・発信）
- 必要となる道具や設備の充実
- 民泊施設の確保
- 交流拠点の整備
（廃校舎や空き家の利用推進、県職員宿舎などの空き部屋等の利用検討）
- インストラクターなどの人材確保・育成
- 体験と宿泊の分離の検討

(3) モノの交流拡大

- モノの交流促進

(4) 隠岐ジオパークの活用

- 隠岐ジオパークをテーマとした活用戦略の展開

2. 活力向上のための戦略

- 異業種、隠岐4島間、国外などの交流の推進
- 交流機会の企画・提供

3. UIターンの促進

- 関係機関の連携強化
- 情報発信の強化（HP、情報誌、UIターンフェアなど）
- 受け入れ体制の整備（相談員の設置、空き家活用、体験・滞在費の助成など）
- ふるさと島根定住財団との連携強化
- フェイスブックなどによる隠岐出身者への情報発信、三十路式などの帰島型イベントの開催の検討

4. 集落支援員・地域おこし協力隊制度の活用と推進

- 住民に対する制度等の周知
- 関係機関のサポート体制の構築
- 財源措置期間の延長
- 他町村メンバーとの交流推進

トピックス

1. スポーツツーリズムの推進／スポーツイベント・交流の推進とその実施に必要な体制づくり
2. しまね田舎ツーリズムの推進／受入農家・漁家の拡大と必要な支援の実施
3. UIターンの受け皿づくり／産業創出支援センターによるUIターン者の受け入れ

□ 目指すべき姿②

～産業振興を図り安定的な雇用を確保する～

実現のための戦略

1. 共通戦略

(1) 生産流通コスト等の低廉化に対する取り組み

- ☐ 共同出荷による低コスト化 ☐ 流通の効率化を図るための補助事業の積極的な活用
- ☐ 航路運賃助成の実現 ☐ ガソリン流通コスト支援の単価UPと対象油種の拡大
- ☐ 隠岐で処理等できないために発生する経費の支援

(2) 担い手の育成・確保

- ☐ UIターンフェアなどへの参加 ☐ 必要な技術習得をサポートする体制の構築
- ☐ 経営安定までの生活費支援 ☐ 住まいの確保
- ☐ 相談体制の構築 ☐ 水産高校と漁業関係者の連携

2. 農業戦略

(1) 農業

- ☐ ブランド米の品質向上・生産量拡大 ☐ 新たな担い手の確保
- ☐ 農地集積の推進 ☐ 転作作物の生産体制の強化・安定、新規作物の導入推進

(2) 畜産

- ☐ 繁殖牛増頭による生産基盤の拡大
- ☐ 受精卵技術の導入・活用
- ☐ 優良子牛への転換
- ☐ 「隠岐牛」ブランドの産地確立、品質向上及びロット拡大
- ☐ 放牧場の機能改善、島内産飼料による自給
- ☐ 未使用牛舎等の貸付制度の検討
- ☐ 牛糞の有効利用の検討

(3) 地産地消の拡大

- ☐ 生産拡大（生産者の掘り起こし、栽培規模の拡大）
- ☐ 魅力的・安全安心な商品づくり
- ☐ 集荷・流通体制の構築

3. 林業戦略

(1) 原木生産

- ☐ 長期施業受委託 ☐ 現場技術者の養成
- ☐ 高性能林業機械の導入と支援 ☐ 林内路網整備
- ☐ 皆伐・再造林の実施

(2) 木材製品の利用拡大

- ☐ 原木供給の調整・仕分け機能の強化 ☐ 輸送・出荷方法の改善とその支援
- ☐ 新商品開発による付加価値化

(3) 島前地域の林業振興

- ☐ 人工林育成・管理の推進 ☐ 既存資源の有効活用

(4) 資源活用

- ☐ クヌギ林造成と原木の安定供給 ☐ しいたけの販路拡大
- ☐ 木質バイオマス利用の推進

4. 水産業戦略

(1) 付加価値製品の開発と販売促進

- ☐ ブランド化、6次産業化による付加価値商品の開発
- ☐ ブランド力強化と販路の拡大
- ☐ 「隠岐のいわがき」の販路拡大、他地域との差別化、加工品開発
- ☐ 活イカ・サザエの直送、ヨコワの養殖などの新たな取り組みの推進
- ☐ 海藻の利活用促進

実現のための戦略

(2) 漁業経営の安定化

- ☐ 漁獲物の付加価値化（鮮度保持技術の導入、加工品開発、一次加工の推進など）
- ☐ 新たな販路の開拓（直送や地元の飲食店や旅館等への販売など）
- ☐ 経費削減の推進（出荷体制の効率化、経費・設備投資に対する支援の検討）
- ☐ サラリーマン漁業者に対する研修制度の創設
- ☐ U I ターン漁業者に対する住まいの確保及び支援

(3) さかな消費の拡大

- ☐ 消費者へのPR強化
（調理方法や魚介類の紹介など）
- ☐ 一次加工や加工品製造などの推進
- ☐ 共同加工施設の整備と支援

(4) 漁港等の整備

- ☐ 豊かな資源づくり（漁場造成による生産基盤の整備）
- ☐ 水産業の拠点づくり（漁港施設の長寿命化と機能保全など）
- ☐ 暮らしやすい漁村づくり（環境整備の推進）

5. 隠岐産品のブランド力強化戦略

- ☐ 消費者・マーケットニーズ
に対応した商品づくり
- ☐ 生産者間の連携強化
（生産量の確保と品質の統一）
- ☐ バイヤー研修や物産フェアを
通した販路の確保・拡大
- ☐ 新たな産品の発掘
- ☐ 加工インフラの整備
- ☐ 観光部門との連携
- ☐ 上記の取り組みを推進する人材の育成

6. 観光戦略

(1) 組織体制の強化

- ☐ 観光協会の組織体制の強化
- ☐ 関係者の連携強化と一体となった取り組みの推進

(2) 多様な旅行商品の提供

- ☐ 様々な旅行商品の提供
- ☐ 通年型観光の実現
（食をテーマとした旅行商品の開発、イベントの活用）

(3) 情報発信の強化

- ☐ 情報発信の強化
- ☐ ホームページによる総合的な情報発信
- ☐ テレビ・映画の活用
- ☐ 対象者の年代等を考慮した広告媒体の選択
- ☐ 様々な機会を捉えての情報発信
- ☐ 海外市場にPR
（隠岐ジオパークの活用など）

(4) 受け入れ体制の強化

- ☐ 観光地の環境整備（トイレ、駐車場、案内看板、アクセス道路）
- ☐ 宿泊施設の充実（観光客に対応した設備整備、地元食材の提供、おもてなしの充実）
- ☐ 地元の魚介類を安定的に供給するための流通システム構築の検討
- ☐ 観光の玄関口となる空港や港の利便性向上とおもてなしの充実
- ☐ 観光ガイドの育成、おもてなしの充実
- ☐ インバウンド対応

トピックス

1. 補助金の離島嵩上げの充実／担い手に対する補助金の離島嵩上げを実施し経営基盤を強化
2. 国内有数の畜産産地を目指して／繁殖雌牛の増頭と肥育生産体制を確立し産地化を目指す
3. 流通・出荷体制の強化と森林保全／小田岸壁の改修と背後地の整備
4. 魚介類の地元卸の実現／地元卸実現に向けた新たな流通システムの検討
5. 隠岐の食材を活かした食の魅力UP／新鮮な魚介類等による隠岐の魅力UPに向けた検討

□ 目指すべき姿③

～島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現する～

実現のための戦略

1. 交通戦略

(1) 航路

- ☐ 高速船の通年運航と冬季運航ダイヤの改善
- ☐ 運賃の低廉化（収益性の向上、国の支援などによる取り組み）
- ☐ 航路発着施設の整備促進と利便性向上
- ☐ フェリーの快適性の向上
- ☐ 旅客施設の観光機能の強化

(2) 航空路

- ☐ 東京便の定期就航の実現
- ☐ イン・アウト対策の実施
- ☐ 飛行機の発着時間と連動した島前島後間の航路運航

(3) 内航船

- ☐ 発着場所の整備
- ☐ 利用しやすいダイヤの検討
- ☐ 来居港の防波機能強化の検討

(4) 島内交通

- ☐ 交通弱者の視点に立った生活路線の維持（コミュニティバスの運行、タクシー利用助成）
- ☐ 観光需要に対応した島内交通の検討（観光路線、レンタカーの拡大、レンタサイクルの導入など）
- ☐ 車両無線のデジタル化に対する支援の検討

2. 社会インフラ戦略

(1) 道路

- ☐ 道路整備・改良の推進
- ☐ 橋梁等の長寿命化
- ☐ 島前大橋の検討継続（必要性や費用対効果）

(2) 下水道

- ☐ 汚水処理の普及促進（西ノ島町、隠岐の島町）

(3) 住宅

- ☐ 公営住宅の整備
- ☐ 空き家の有効活用を検討

(4) 廃棄物処理

- ☐ 環境負荷の低い廃棄物処理施設の整備
- ☐ ゴミの削減や再使用、再生利用の促進
- ☐ 海岸漂着ゴミの処理体制の構築と財源の確保

(5) 情報通信

- ☐ 隠岐4島全ての超高速通信の実現
- ☐ 超高速通信の維持管理に関する町村負担に対する支援
- ☐ 携帯電話の通信エリアの拡大

実現のための戦略

3. 再生可能エネルギーの導入戦略

- ☐ 様々な再生可能エネルギーの導入
- ☐ チップやペレットの製造施設整備と公共施設へのバイオマスボイラー導入
- ☐ メタンハイドレート掘削調査の働きかけ

4. 医療・福祉戦略

(1) 人材確保

- ☐ 募集の強化
- ☐ 処遇面の優遇措置の実施（支度金や特別な手当の支給など）
- ☐ より広域連携した取り組みの実施と国や県の支援
- ☐ 隠岐での研修機会の拡大、本土研修に対する助成

(2) 島民負担の軽減

- ☐ 本人や家族の交通費や宿泊費などに対する支援の継続・拡充

(3) 医療体制

- ☐ 医療サービスの強化
- ☐ 医療機関相互の役割分担の確認と連携の強化
- ☐ 隠岐病院と隠岐島前病院の救急医療機能の充実
- ☐ 消防機関等の連携強化
- ☐ 救急救命技術の向上と救急自動車・搬送艇の高規格化
- ☐ 島外搬送体制の強化（ヘリポートの整備、海上保安庁や自衛隊等との連携強化）

(4) 子育て環境

- ☐ 地域の実情に応じた保育所運営に対する国支援の実現に向けた働きかけ

(5) 高齢者・障がい者福祉

- ☐ 介護報酬に対する離島上乗せの実施
- ☐ 小規模運営を可能とする制度及び財政措置の実現
- ☐ 知夫村の入所介護体制の検討

5. 教育戦略

(1) 学校教育

- ☐ 小規模学校の維持・継続に必要な教員の配置と財政措置に対する支援の実現
- ☐ キャリア教育の充実、担い手育成、地域貢献に資する人材の育成
- ☐ 本土からの入学者に対する支援

(2) 社会教育

- ☐ 多様な研修・学習機会の提供
- ☐ 施設などの環境整備
- ☐ 豊かな自然や優れた伝統文化に関する学習機会の提供
- ☐ 図書館の整備・充実に向けた支援

(3) 竹島教育

- ☐ 啓発活動の推進

トピックス

1. 旅客上屋の利便性向上／待合用椅子の増設、七類港の照明増設、売店機能の強化など
2. 医療・福祉人材の確保対策／新たな視点での取り組みを提案（看護学生体験ツアーほか）
3. 公営塾の取り組み／海士町における隠岐國学習センターの取り組みを紹介

□ 目指すべき姿④

～隠岐の豊かな独自の自然・文化を後世に引き継ぐ～

実現のための戦略

1. 自然環境の保全戦略
 - ☐希少動植物の保全・保護
 - ☐里山、里海づくりの推進
 - ☐海岸漂着ゴミに関する有効な処理体制の検討、必要な財源措置の実現
2. 自然との共生戦略
 - ☐景観や自然環境に配慮した公共事業や産業活動の実施
 - ☐循環型社会の実現（下水道、廃棄物処理施設の整備、3Rの推進、再生可能エネルギーの導入など）
3. 文化の継承戦略
 - ☐調査・把握の実施
 - ☐子どもの頃から接し学ぶ機会の提供
 - ☐情報発信や公演の機会の提供
4. 自然・歴史・文化財資源の活用戦略
 - ☐隠岐ジオパークをテーマとした活用戦略の展開
（観光商品の造成、体験事業の実施など）
5. 人材育成
 - ☐ふるさと教育の実施

トピックス

1. 隠岐ジオパーク／隠岐ジオパークを通じて保全と保護、そして活用に繋げる

□ 目指すべき姿⑤

～郷土を愛しリーダーシップを発揮する人材を育成する～

実現のための戦略

1. 研修機会等の提供
 - ☐ 研修会参加や人材交流の促進
 - ☐ 本土研修等の参加に対する助成
 - ☐ 隠岐での研修会等の開催誘致
2. 新たな活力の注入
 - ☐ 人材交流や異業種交流の促進
 - ☐ U I ターン者の積極的な受け入れ
 - ☐ 若者や女性の起用の促進
3. 学校や地域での取り組み
 - ☐ 小中学校でのふるさと教育の推進
 - ☐ 地元高校での地域産業を担う人材の育成強化
 - ☐ 島前・島後の学校間の定期的な交流イベントの実施
 - ☐ 学校を挙げての祭や地域行事への参加
4. 試験研究機関等の誘致
 - ☐ 試験研究機関等の誘致

トピックス

1. 島民参加型フォーラムの定期開催／島民の意識醸成を図る機会としてフォーラムなどを開催

□ 目指すべき姿⑥

～災害に強い安全安心なまちづくりを推進する～

実現のための戦略

1. 津波対策

- 津波被害想定をもとにした安全点検の実施
- 津波被害の防止・軽減に必要なハード整備の促進
- 港湾や漁港、避難施設などの耐震化の推進

2. 孤立対策

- 防災行政無線デジタル化の推進（国補助金の復活）
- 避難道となる路線の災害防除の推進
- 船舶や防災ヘリによる避難・救援体制の整備
- 避難所への非常用電源（再生エネ発電設備・蓄電池）設置や備蓄物資、衛星携帯電話配備の検討

3. その他の対策

- 風水害も含めて必要なハード整備の推進
- ソフト対策の充実強化

□ 終わりに

最後に3つの留意事項をもって提言を締めくくります。

1つ目は、提言及び離島振興計画を絵に描いた餅に終わらせないことです。平成15年度から平成24年度までの取り組みを振り返ると、推進及び進行管理体制について見直しの必要があると考えます。このため、本提言においては、県に対して着実な事業実施に向けての体制構築を求めるとともに、本会議においても、推進及び進行管理についての取り組みを行うこととしています。

2つ目は、島毎の独自性を尊重するとともに、共通項については隠岐全体が連携して取り組みを行うことです。隠岐4島にはそれぞれの特色・特性があり、具体的な島の活性化・振興の方策についても、それぞれの独自性を尊重した取り組みが必要です。しかしながら、全てがバラバラでも目標の実現に支障があると考えます。

このため、特色や特性を活かすべきところは活かしつつも、隠岐4島の共通項となる課題や取り組みについては隠岐が一丸となる必要があると考えます。

3つ目は、離島の条件不利性の解消についてです。本提言では行政への要望に偏ることがないように配慮し、島での自主性・創意工夫を尊重した取り組みに力点を置いた内容を盛り込みましたが、特に離島航路運賃の値下げ及び流通コストの削減については、事業者の努力にも限界があり、行政の一刻も早い支援が求められます。

